

RCHR 第137回サロンde人権

話題提供：桜井 啓太

(名古屋市立大学講師・人権問題研究センター特別研究員)

無料

12月20日(水)

午後1:30~3:30

人権問題研究センター

共同研究室

お問い合わせはセンターまで
06-6605-2035
otazune@rchr.osaka-cu.ac.jpナショナル・ミニマムと
高等教育

いわゆる「奨学金問題」が明らかにしたのは、高騰する学費と教育ローン化した奨学金制度のなかで苦しむ現在の学生の実態であった。奨学金問題の最もハードな事例として、生活保護世帯の学生達の存在があげられる。そもそも現在の日本の生活保護制度は、保護を受けながら大学(短大・専門学校含む)に進学することを認めていない。高等教育は日本のナショナル・ミニマムではない、ということである。ただナショナル・ミニマムとはなんなのであろうか。生活や住宅と同様に、誰にでも保障される水準(ナショナル・ミニマム)のあり方について、生活保護世帯の大学生の実情を踏まえながら、考える。